

# 見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

2019年4月1日

全国健康保険協会大阪支部  
支部長 小村 俊一

## 1 調達内容

### (1) 件名

産業廃棄物（廃プラスチック類等）の運搬・処分業務 一式

### (2) 仕様等

仕様書による

### (3) 履行期限

契約日から2020年3月31日まで（詳細の日程は、別途調整）

### (4) 見積方法

見積金額は、廃棄処分に要する一切の諸経費を含めた廃棄物 1kg 当たりの単価及び収集運搬にかかる 1 回当たりの単価を見積もること。また、両者に予定数量を乗じた合計額を記載すること。見積書を期限内に提出し、合計額が当協会の予定する金額の範囲内であり、かつ、最低価格をもって見積書を提出した者を相手方とする。

なお、落札業者決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって行うので、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、すべて税抜額を見積書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 31.32.33 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 積込み場所・荷下し場所及び処分施設のある場所について、それぞれを管轄する都道府県知

事等の許可を受け、廃プラスチック類の収集運搬業及び廃プラスチック類の処分業が事業範囲に含まれている事業者であること。

(10) 最終処分を除く、廃棄物の収集・運搬から処分までの一切の業務を第三者に委託することなく、自社のみで完結することが可能な者であること。

(11) プライバシーマーク取得事業者、又はISO/IEC27001若しくはJISQ27001のうち、いずれかの認証を取得している事業者であること。

(12) 近畿地区に処分施設を有している事業所であること。

(大阪支部より、車両で2時間以内に移動可能な場所に処理場を有していること。)

(13) 運搬及び処分を運搬当日中に処理することが可能であること。

(14) 契約については、当協会が示す契約書に基づき、契約することを了承する者であること。

### 3 見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階  
全国健康保険協会大阪支部 企画総務グループ 担当 今井  
電話 06-7711-4310

(2) 仕様書の交付方法

前記(1)の場所にて交付する。

2019年4月1日から2019年4月11日

(土日祝日を除く、午前8時30分より午後5時00分)

(3) 見積書の提出期限

日時：2019年4月12日(金)午前11時00分

① 見積書(別紙様式1)

② 保険料にかかる申立書(別紙様式2)

③ 保険料にかかる申立書に添付する領収書(写)若しくは納付証明書(写)

④ 記2(2)及び(9)に示す許可を得ていることが確認できる書類の写し

⑤ 個人情報保護対策を講じていることを証明できる書類。

なお、プライバシーマーク取得事業者、又はISO/IEC27001若しくはJISQ27001認証を取得している事業者は、その写しをもって証明書類とすることができる。

⑥ 全国健康保険協会在籍者の再就職に関する調書(別紙様式3)

⑦ 産業廃棄物処分業務に係る確認事項(別紙様式5)

※①②⑥⑦の書類の日付は書類提出日以前の日付を記入すること。

※書類はA4サイズにて提出すること。

(4) 見積書の提出方法

前記(1)へ郵送または持参するものとする。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金  
全額免除とする。
- (3) 見積書提出者に要求される事項  
この見積競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を2019年4月12日午前11時00分までに提出しなければならない。
- (4) 次の見積書については無効とする。
  - ①競争参加資格のない者の提出した見積書
  - ②見積の条件に違反した者の提出した見積書
  - ③金額を訂正した見積書
  - ④件名、見積年月日、事業所名、代表者名等の記載及び代表者印の押印がない見積書
  - ⑤同一事項の見積について、2通以上の見積書を提出した場合における当該2通以上の見積書
- (5) 提出した見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会大阪支部長が判断した者であって、見積合計額が当協会の予定する金額の範囲内であり、かつ、最低価格である有効な見積書を提出した者を契約対象者とする。なお、最低価格の見積書の提出が複数あった場合は、くじ引きにより契約対象者を決定する。
- (7) 見積結果は当協会支部窓口掲示板に掲示する。  
決定業者には別途、電話で連絡することとする。
- (8) 契約書の作成の要否  
要
- (9) 全国健康保険協会の退職者に関する要請  
全国健康保険協会職員就業規則においては、協会の承認を得た場合を除き、「職員は、退職後2年間は、営利企業の地位で、その退職前5年間に在職していた職務と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。」としている。そのため、当協会と過去に取引のある企業等にあつては、当該規則の趣旨に反して再就職者を受け入れることのないようご配慮いただくことを要請します。なお、入札参加にあたっては、別紙3の「全国健康保険協会在籍者の再就職に関する調書」について、提出日現在における状況を記載し、ご提出ください。

#### 【参考】

全国健康保険協会会計細則（抜粋）

(競争に参加させることができない者)

第 25 条 契約責任者等は次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

(1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

(2) 破産者で復権を得ない者

(競争に参加させないことができる者)

第 26 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないものとする。

(1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

3 第 1 項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

#### 全国健康保険協会職員就業規則（一部抜粋）

(退職後の私企業からの隔離)

第 16 条 職員は、退職後 2 年間は、営利企業の地位で、その退職前 5 年間に在職していた職務と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。ただし、当該営利企業への就職により業務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合で、協会の承認を得た場合には、これを適用しない。